

この三要素が互いにかみあって発生している。

そこで、交通事故を防止するためには、この要素が事故のなかで、それぞれどのような役割を果しているかをよく分析し、再び、事故が起こらないよう三要素をどのように改善したらよいかを究明しなければならぬ。

例えば、道路が舗装されると、必ず、

表(4) 国鉄の踏切道改良工事関係一覧

種 類 別	年 度 別		
	41年度末 現在数	42年度計 見込数	43年度計 画数
1種踏切 手動 (保安係がいるもの)	22	22	21
〃 自動 (警報機と自動遮断機があるもの)	22	40	54
〃 重力式 (警笛がなり、遮断機は自動で降り、上げるときは手まわしでやる)	6	6	6
2種踏切 手まわし遮断機を時間限ってする	0	0	0
3 〃 警報機だけがついている	218	209	204
4 〃 警報機も遮断機もない	354	331	307
計	622	608	592
保安施設の整備工事	警 報 機	218	14
	警 遮 断 機	28	18

事故が増加して行くのはどこに原因があるのか。

◇車が走りやすくなった

(最近の車は性能がよくなくなっており速度がすぐ出せて安全運転をツイ忘れ勝ちになる。)

◇住民の生活態度が新しい交通環境に適応しない

(車の通行量が大幅に急増し、車両が大形化し、スピード化しているのに道路を利用する人々(歩行者もドライバーも)の感覚は昔のままの古い習慣であり、はげしい車の流れに対応する新しい習慣にきり変えられない。)

◇安全施設の不備

(信号機や滑り止めガード・レールがとりつけてあれば……)などが考えられる。

ともあれ、交通事故を構成する三つの要素のうち、主として

◇人については適正指導と安全教育が必要であり、

◇車についてはの車両構造の改良や、車体整備が徹底的に行なわれ、

◇交通環境の改善には、問題のある地点を早く発見して、適切な安全施設の整備を行ない、更に、この施設が十分に効果を発揮することのできる交通規制の実施が必要である。四十三年度は、このような意味からして施設整備事業の一応の総まとめの年度とした事業を計画である。(交通安全対策室)

### ひごと

交通安全対策について幾多の努力を重ねているにもかかわらず、県下の交通犠牲者は四十一年に比べ四十二年は二割も増加している。

原因はいろいろあるが、県民の一人一人がもっと交通安全を自分の問題として真剣に考えなければならぬと思う。

きょう、自分の身に起らなかったことが、あす起らないと誰が保障し得るだろうか。

人間がその英知によって築いた文化の欠陥が交通災害であるとすれば、その同じ知恵でこれを排除し得るのではないだろうか。

多くの人々の中には、自動車の製造を制限したらとか、車のスピードを歩行者の速度と同じにすべき

## 正しく歩行・正しく運転

岩崎保

だとか、主張している人もある。もし真剣にそう考えているとすれば、誤に笑止千万の考えであり、かつ人類を侮辱するも甚だしいと考える。このような考えの人が存在する間は、この社会から交通安全を排除することはできないのではないだろうか。道路環境の改善、安全施設の整備については国も県も市町村も懸命に努力しているのに、努力に充実し、効果を挙げていくものと期待できる。しかし何と云っても、交通事故を防止する基本

### 指導と取締り

## 交通ルールを守ろう!

毎年、毎年、ウナギのほりに増加する交通事故の発生と、それによる死傷者の悲惨な状況を見るとき、警察による交通取締りは、今後とも一層強化の必要に迫られていることが痛感される。もちろん、警察の取締りだけで交通事故の防止が実現できるものでないことは明らかである。

安全施設の整備、安全教育の徹底と、道路使用者のすべてが、社会人としての責任感、自らの安全を求める行動習性、

反社会的行為に対する社会的圧力、死傷に対する恐怖、事故のもたらす経済的損失に対する自覚など自発的な抑止力と警察取締りが相俟ってはじめて交通事故の防止が実現することはいうまでもない。最近、県内での安全施設の整備、拡充は目ざましいものがある。しかし、自動車車両の激増、大型化、走行距離の伸び率などからみれば、交通量に対する道路施設面での遅れの格差は、ますます大きくなるであろうことが推測される。

また、地域の人達の自主規制による道路環境の整備、安全通行についての運動も活発についての運動も活発に行なわれている。交通環境が整備され、交通安全に対する全県民の意識が向上して、警察官がいる、いないにかかわらず交通のルールが確実に守られるならば、交通事故は著しく減少するであろうし、そのような時点が一日も早く実現されることを期待して止まない。

しかし、このようなことが早急に実現できることは到底望めそうにもない。

## 他人ごとでない交通事故

幅員が狭く、歩、車道の区別が少ない現在の道路では、人と車の混合交通が行なわれ、歩行者の無関心もさることながら、歩行者の安全をおびやかす、または善良な運転者の脅威ともなっている無茶な運転者が、日常、いたるところで見受けられ、多くの人々が道路上で生命、身体、財産の危険にさらされているのが現状である。

運転者も、歩行者も交通事故の恐ろしさを心の奥底から本当に恐れているとはどうしても思えない。道路使用者は、誰しも交通事故による死傷の恐ろしさを口にはするが、心の奥底では絵空ごと、他人ごとという観念があり、交通法令に違反すれば今すぐに自分が交通事故の当事

者になるとの切迫感を持っていくように思えない。

このような現実から警察による強力な取締りによって、すべての道路使用者が常に交通の法規に従って通行するように図る必要性がますます大きくなっていくことは明らかである。

### 命を守る交通取締り

交通取締りは、違反者自身はもちろんのこと道路を通行するすべての者の生命、身体財産を保護することを究極の目的として行なわれるものであり、取締りを行なうことによって

◇防犯の警告効果(危険の未然防止)

◇違反を改めさせる効果(現在の危険防止)

◇将来、再び違反をくり返させない効果(将来の危険防止)

の三つの効果を、よりよく実現させることが目的でもある。

したがって、取締りにあたっては、違反態様の軽重、具体的な危険の度合い、交通事故誘発のおそれの有無などを充分に考慮して、適正、妥当な取締りが厳正、公平に行なわれるように努めている。

近代的な合理生活に転換できないうちに、文明の利器である自動車が発達普及したことも要因の一つではあろう

が慣習上、招待、宴会、集会の席上で深酒を強い、そうしなければ非礼だと考える前近代的な社会生活が温存されている限り、酒よ運動は、あとを断たないであらうし、酒を提供した者の責任追及まで強力に実施しなければならぬ段階にきているようである。

巷間、交通取締りは、一般大衆を不当に刺戟して警察に対する市民の支持という点で好ましくないとか、違反は無数にあるのに一部の違反だけを取締るのは不公平ではないかなど取締りに対する批判も聞かれる。しかし、現在の自動車数の増加と、これに伴う交通事故の増加からみると、日ならずして交通事故はもう充分だ」という声が強く叫ばれるであろうことは充分に予想される。

したがって、強力な交通取締りが一般大衆を刺戟するからとか、さらに警察は他にもなすべきもつと重要な仕事があるからとの理由で、交



通取締りに対する批判に躊躇するほど呑気な時点にわれわれは今日立っていないのではないだろうか。もちろん、警察の交通取締りが国民から納得され、心からの信頼と協力が得られるよう努力しなければならぬことはいうまでもない。(県警交通指導課)

△これからも交通取締りは強化されていく▽